

平成 2 8 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (5 月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

1 平成28年5月18日(水)午後1時00分 四條畷市役所東別館203会議室において、教育委員会定例会を開催する。

2 出席委員

委員	長	山本	博資
職務代理	員	大村	民子
委員		原	知雅
委員		田伏	義孝
教育	長	藤岡	巧一

3 事務局出席者

教育部長	坂田 慶一	地域教育課長	杉本 一也
教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	西口 文敏	教育部上席主幹(地域教育課担当)兼主任	村上 始
教育総務課長	阪本 律子	学校給食センター所長	林 雅弘
学校教育課長	芝田 孝人	図書館長	永野 国広
教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	河上 弘子	公民館長兼主任	勝村 隆彦
教育環境整備室上席主幹兼主任	谷口 隆史	教育総務課長代理兼主任	櫻井 康弘
子ども政策課長	藤岡 靖幸	教育総務課	織田 紗樹

4 議事録作成者

教育総務課 織田 紗樹

5 付議案件

議案 第4号	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について
報告 第5号	四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
報告 第6号	教育振興ビジョンの改訂について
報告 第7号	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について

山本委員長	<p>只今から、5月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、大村職務代理にお願いします。</p>
大村委員	はい。
山本委員長	<p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>最初に、議案第4号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱についてを議題とします。</p> <p>事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
芝田学校教育課長	はい。
山本委員長	はい、お願いします。
芝田学校教育課長	<p>議案第4号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について、標記の件につきまして、四條畷市立学校結核対策検討委員会条例第3条及び4条の規定により、四條畷市立学校結核対策検討委員会委員を別紙のとおり委嘱をせんとするものです。議案の理由です。今年度の市立学校における結核対策の充実をはかるため、四條畷市立学校結核対策検討委員会条例第3条及び4条の規定に基づき、四條畷市立学校結核対策検討委員会の委員の委嘱をしたく、本案を提案させていただきました。一枚おめくりください。そこに、委員の名簿をあげさせてもらっております。もう一枚めくっていただきますと、新旧対照表を載せさせていただきます。</p> <p>今年度、新しく委員として名前を挙げさせていただいているのは、学校長を代表する者ということで、藤原吉直校長先生。それと、養護教諭を代表する者ということで、市川裕和子養護教諭。この二名が昨年度の委員から新しい委員に変更ということで提案をさせていただいております。男女比につきましては、昨年度と同様、6対1で変わりはありません。以上です。よろしくお願いいいたします。</p>
山本委員長	はい、ありがとうございます。何か本件について、質疑等ありますか。
山本委員長	校長先生と養護教諭の二名が交代するというので、任期は一年間ということですか。よろしいでしょうか。

山本委員長	<p>それでは、議案第4号については異議がありませんので、原案のとおり可決するとにします。</p>
山本委員長	<p>続きまして、報告事項についてです。 報告第5号 四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本件の内容説明をお願いします。</p>
藤岡子ども政策課長	<p>はい。</p>
山本委員長	<p>はい、お願いします。</p>
藤岡子ども政策課長	<p>報告第5号 四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定についての内容説明を申し上げます。本条例は、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布され、平成28年度における幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みとして、同年4月1日から、年収360万円未満相当の世帯について、従来の母子軽減における年齢の上限を撤廃するとともに、一人親世帯等について負担軽減措置の拡大がはかられたことなどから改正するものでございます。この件につきましては、専決処分のうえ市議会でご署名いただきましたので、報告させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、四條畷市立幼稚園条例の一部改正する条例新旧対照表と書かれました次のページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>まず、別表第1の左側新の方ですね、(1)当該年度に納付すべき市町村民税の所得割額が77,101円未満、前年の年収が360万円相当未満の世帯に属する場合の保育料について、定めているものでございます。</p> <p>改定内容といたしましては、第1子、第2子及び第3子以降の算定の対象となる者の範囲を備考第2号に規定する負担額算定基準者に変更するものでございます。区分欄の下段の当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が課税となる世帯の(1)次号に掲げる世帯以外の世帯の第2子における保険料を現行の5,700円から4,550円に変更し、(2)ひとり親世帯及び在宅障がい者世帯の保険料については、第1子を現行の半額の4,150円とし、第2子を5,200円から0円に変更するものでございます。なお、ひとり親の定義は、備考の第3号及び第4号に規定しているとおりで現行の内容と変更はございません。</p> <p>次のページに入ります。2号の保育料につきましては、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割額が77,100円を超える世帯、前年の年収が360万円相当以上の世帯に属する児童の保育料でございます。第1子、第2子及び第3子以降の算定となるものの範囲は現行制度と同じでございます。改正内容は、当該世帯に属する児童の保育料について、第2子の保育料を現行の5,700円から、第1子の保育料の半額の4,550円に変更するも</p>

	<p>のでございます。</p> <p>附則についてご説明いたしますので、改正文にお戻りいただきたいと思っております。改正分の一番後ろのところですが、この条例の施行日を平成28年4月1日からとするものでございます。以上で簡単ではございますが、報告第5号 四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定についての内容説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
山本委員長	<p>はい、どうもありがとうございます。</p> <p>子ども・子育て支援法施行令の一部が改正されたこととともなって、本市の幼稚園条例の改正を行うということで、既に市長の専決をとり議会の合意も得ているということです。何か内容につきまして質疑等ございませんか。よろしいですか。</p>
山本委員長	<p>それでは、本件につきましては、今藤岡課長から報告いただいたとおり、報告ということで終わらせてもらいたいと思っております。どうもありがとうございます。</p>
山本委員長	<p>それでは、続きまして、報告第6号 教育振興ビジョンの改訂についてを議題とします。事務局から本件の内容説明をお願いします。</p>
阪本教育総務課長	<p>はい。本日ご説明につきまして、プロジェクターの方をご用意させていただいております。机上配布と同じ資料ではございますが、こちらの方をご覧いただけたらと思っております。今から設定させていただきますので、しばらくお待ちください。</p>
阪本教育総務課長	<p>委員長、説明させていただいてよろしいでしょうか。</p>
山本委員長	<p>お願いします。</p>
阪本教育総務課長	<p>着席にて失礼します。</p> <p>それでは、本市の教育大綱と呼ぶ教育振興ビジョンの改訂について説明をさせていただきます。この教育振興ビジョンは平成26年3月に、平成26年度から平成32年度までの四條畷市の教育振興ビジョンとして策定いたしました。翌年度の平成27年度4月の第1回総合教育会議におきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する大綱として位置づけられました。今回の改訂につきましては、ビジョンの進捗管理を行っていく中で、より深く明確に表記した箇所、法律や条例等が変更となった箇所、また、事業の方向性が変更となった箇所について、追記修正等の変更を行いました。</p> <p>大きな変更としましては、まず1ページ目。1ページ目の策定の趣旨でございます。こちらの方は、前回のビジョンでは、子どもたちの教育のみの対</p>

応となっていました。今回、この赤の部分であります。こちらの赤の部分に生涯学習の支援の内容を追記させていただきました。また、3ページ目の四條畷市の教育につきまして、一番端の4番目。英語教育の推進、また、真ん中の列の3番目、子どもの貧困対策の2項目を追加しまして、1番の学力の向上から繋がるような順序の方を変更させていただいております。

では、次に主な改訂点につきましてご説明させていただきます。まず、6ページの柱②のフォローアップ対策につきましては、市民活動センターで行っていましたが土曜日フォローアップ教室を平成28年度からくすのき小学校でモデル校として5月に開催いたしましたところ、前年度の実績では20名でありましたが、今回60名の参加がありました。これに伴いまして、指導者などの人数の不足や教室における児童の養成、施設のセキュリティ等、いくつかの課題が浮上してまいりましたので、今後、ひとつひとつの課題を返上しつつ平成29年度から段階的に小学校会場へ移行することといたしました。

次に10ページ ICT 環境整備につきましては、中学校のところですが、中学校において電子黒板機能付きのプロジェクターを本来ならば平成28年度以降に導入する予定でございました。ですが、平成27年度におきまして、地方創生先行型上乗せ交付金で導入することができましたので、電子黒板機能付きプロジェクタ、無線 LAN ユニット、ロールスクリーンのセットの追加ということをこちらの方に表記いたしました。

続きまして、15ページ英語教育の推進につきましては、先ほどもありましたとおり、学力の向上から取り出しまして、四條畷市の教育の大きな取り組みべき項目として追加いたしました。今年度は、26年度からモデル的に東小学校で実施いたしましたフォニックス学習を全小学校全学年で行うために4月に大阪府が開発しましたオリジナル DVD 教材と機材を各校へ配布いたしました。

次に飛びまして。24ページになります。24ページの就学前からの義務教育の卒業後までの系統立てになります。こちらのシートになります。子どもの貧困対策、就学前教育の充実、子ども子育て支援に向けた環境設備、子ども・若者の健全育成を新しいシートとして追加しました。まず、なわての子どもつながりプランの方から、保幼・小・中の学びの接続、不登校支援、子ども・若者ひきこもり対策、それと、進路指導ということで、就学前から義務教育卒業までの経過をイメージしたシートとなっております。

次に25ページになります。こちらの言葉の変更内容につきましては、まずはひとつづくりはまちづくりプロジェクトから取り出し、一つの項目として追加いたしました。各学校が子どもの実態把握に基づくアセスメントを行いまして、適切な時期に適切な指導を行えるよう、教育委員会、福祉部局、教育センター、その他関係課の連携をもとに、基本プランを策定し、推進を図ります。26年度は、四條畷南小学校をモデル校として実施いたしました。27年度は全校に試行的に行いました。28年度にはなわての子どもつなが

りプランの策定をしまして、こちらをもとに全校で本格的に実施をしていく予定でございます。

次に26ページになります。皆さんの資料では、私立が市立になっているところがあるかと思えます。申し訳ありません。印刷してから気がつきまして、原課の方からご報告いただいた次第でございます。26ページの就学前教育の充実といたしましては、平成29年度におきまして、四條畷あおぞら幼稚園と忍ヶ丘保育所をひとつの市立認定こども園として開設しまして、民間保育園と私立の幼稚園から認定こども園の円滑な移行を支援することを追記しました。また、次の27ページの方には、28年度に四條畷乳幼児教育保育アクションプランの策定を追記させていただいております。

かなり飛びますが、38ページの安心安全の確保では、給食センターにつきまして高度な衛生管理と災害に強い施設省エネルギー化を目指した内容を追記しております。27年度におきまして、光熱水費が約700万円も削減できたという内容を追加させていただいております。また、次の40ページの食育推進の中で、給食に地場産野菜の使用率25%以上を目標とするなど、地産地消を明確にいたしました。

次に、41ページ。社会教育推進方針を載せさせていただきました。こちらは今回、新たに作成いたしました。以前は、社会教育基本方針を別途策定しておりましたが、今年度から、教育振興ビジョンで方針を盛り込むために、作成させていただいたものです。基本的な取り組みの中の1番から8番までを社会教育推進方針の関連シートに記載しております。

最後に、55ページのひとづくりはまちづくりプロジェクトになります。こちらは社会教育施設の充実につきまして書いております。こちらの社会教育施設整備計画につきましては、まちづくり長期計画と公共施設等総合管理計画との整合性を図り策定いたしました。また、市民総合体育館の方では、28年度におきまして照明器具の改修を行うなどの内容を改めて追加させていただきました。

主な改訂の内容は以上でございます。

山本委員長

教育ビジョンについての説明がありましたが、大きな改訂の報告がありましたけども何か委員の皆さんの方でございませんか。

阪本教育総務課長

委員長。補足説明をさせていただきます。

事前に各委員の皆様にはヒアリングさせていただきました。その中で、ご意見等をいただきまして、そちらを参考にさせていただいたページがございます。改めて追加させていただきましたのは、42ページでございます。生涯学習の支援、自ら学ぶ環境づくりということで、以前には、総合的な生涯学習につきましてのページはございませんでした。今回改めまして、委員様からご意見いただき作成したページとなります。また、右側上の方に社会教育推進方針の番号を振らせていただいております。こちらの方も、ヒアリング

の際には番号が順番が逆になっていたところがありました。それが分かりにくいというご意見がございましたので、できる限り順序良く並びさせていただきます。

山本委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、何点か私の方から。

1点は、24ページに小中学校からの学びとして系統立てて作っていただきましたが、この経緯が入りましたので、違和感を感じたのは25ページ。というのは、四條畷市の学びの系統をしています、まず一番初めに子どもの貧困に対する事業というのが出てきた。これは流れから言うともうちょっと後の方が良いのではないかと。系統がなかったら良かったんですが、26ページにスライドが新しく追加され入りましたね。ここで就学前教育の充実から始まって子育てに向けた支援がずっときてますので、最後の子どもが安心・安全に暮らせるまちづくり。32ページですか。この次あたりにこの25ページのスライドがきた方がずっと全体像が増えて、スムーズに流れているような気がします。というのは、全体的な市のもっている課題を対外的に流していただいて、その後、ひきこもりの問題も含めて貧困対策とか。大きな事業であることは間違いありませんけど、流れの中ではその方が読ませていただいてスムーズにいったのかなと。変えなくても構わないですが、そういう感想をもちました。

そうしますと、同様に、子ども・若者の健全育成の部分の子どもひきこもり対策の33のスライドは35の後が良いかなと。読んでる感じでは。その続きの中に入っているかなと。読ませていただいて思いました。

それから、生涯学習の支援のところですが、スポーツがあり文化があり芸術があり、これは今回に限らないと思いますが、人材育成があるということになっているんですが、文化芸術のところ、昨年度あるいは今年度の部分ですと、これは社会教育というよりは公民館活動の中心になっていると思いますが、歴史学についての取り組みが、なわて学というかたちで結構大きくなってきましたので、そういう歴史についての取り組みがどこか一ヶ所入るようなところがあっても良いのかなというのは、文化芸術の振興という部分で、歴史の部分が入れればよいかなと。具体的な取り組みが始まりますのでね。

それから、これも今年度の問題ではないんですが、ICT教育。スライド10ですが、中学校の具体的な部分が入りましたので、よかったと思いますが、これ見ますと、32年度。31年末の完成イメージ。どうなったらこのICT環境の整備で最後どうなるのかなとイメージができなくて。確かに今足りないことを入れていってますから、それを全部各小中学校で充実をすれば、それで終わりなんでしょうけど。それがちょっと気になりました。これも昨年度に言うべきことだったのかなと思いますけれども。将来像がイメージできなかったのです。

そういうイメージで言うと、もうひとつ。英語教育。15。この英語教育

も最終のなわての英語教育の姿。どういうのが本当にめざす姿なのか私もよくわかっていないのですが、そういうイメージはやっぱりいるのかなと。小学校1年生から6年生まで、補充学習ということによって、それで完成なのか。では次のステップがあるのか。もちろん、文科省の政策の問題もありますから、どこまで英語教育を落とし込んでくるのかということもあるのですが、もう一つは大阪も私学の小学校が取り組もうとしている多くの部分が、英語を用いた体育の授業とか、英語を用いた理科の授業とかを想定しているような所もあり、そういうところである程度差別化を図らないといけないといけないと思いつつ、それが良いかどうかは判断できないのですが。それが望ましいというか、ビジョンですので、最終的な本市の英語教育の目標、全体のイメージ、ここまできたいというような部分をつくらないといけないのではと感じました。

すみません。パラパラと見た時の印象だけでしか言えていませんが。今すぐにどうのこうのというのではなくて、そういう印象をもちました。

山本委員長

委員さんの方から何かございますか。

河上教育環境整備室上席
主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長

委員長、よろしいでしょうか。

その左側の一番上に書いてありますように、次の学習指導要領の改訂で、小学校5・6年生から英語という教科が、それから同時期に、小学校3年生にさがって小学校の外国語活動が入ってくると。こういったことに向けまして、早い段階から英語に慣れ親しむ姿をつくるということがまず当面の目標かなと思っています。続いて、学習指導要領の改訂の時に、中学校の英語の学習指導要領の目的とか狙いというものもやや少し基準があがるという言葉が適切かどうかは分かりませんが、英語で英語の授業を行うという。高等学校がそうなんですけれども。それが中学校にもおりてくるという動きがありますので、これに向けて、先生方の指導力の向上もこれをやりながら、同時にはかかっていきたいと。中期的にはそのような目標を今のところもっております。

山本委員長

そうですね。特に小学校の先生がALTのいないところで英語の授業をやらないといけませんので、特に低学年でそういう悪い英語を定着させてしまうとあとそのフォローが大変ですので、特に小学校の先生の英語に関する研修というのは必要かなと思います。できれば統一基準で接してもらうことが大事なことですので、またそういうことも考えていただけたらと思います。

山本委員長

委員さんの方から何かご発言がございましたら、どうぞ。

山本委員長

それでは、教育振興ビジョンについてはこれで終わらせていただきます。

山本委員長

続きまして、報告第7号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

芝田学校教育課長

報告第7号 四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案についてでございます。国の幼稚園就園奨励費補助金制度が改正され、補助限度額が改められましたので、所要の改正をする必要がありました。この条例の一部を改正するための条例議案を四條畷市議会6月議会に提出することについて、報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の改正の概要というところをご覧ください。大きな改正点について、改正の概要の中央のところに書かせていただきました。幼児教育の生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育の無償化に段階的に取り組むという国の方針を受けまして、今年度、平成28年度については、大きく2つの点について変わった部分があります。

1つ目、年収約360万円未満（市町村民税の所得割課税額が77,100円以下）の世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、多子世帯の保護者負担の軽減をはかる。2つ目がその続きです。年収約360万円未満（市町村民税の所得割課税額が77,100円以下）世帯ひとり親世帯について、補助単価を増額し、保護者担の軽減をはかる。

この2つの大きな改正点をふまえて、本市の補助金条例の部分を下の太字で書かせていただきましたすみつきかっこの2点について、改正をさせていただきました。1つ目は、別表の記載内容の改正を行いました。新旧対照表をつけさせていただいておりますので、そちらと同時に見ていただけたらと思うんですが、別表の記載内容の改正については、従来条件（兄弟が幼稚園児の場合）及び新条件（兄弟が小学校1～3年生の場合）の補助限度額が統一され、なお、年収約360万円未満（市町村民税の所得割課税額が77,100円以下）世帯においては、多子計算に係る年齢制限が撤廃されました。このことから、旧の方の第2条中に別表第1という下線を引いた部分があると思いますが、そこを新の方では別表と改めさせていただきました、旧の方の別表第2を削りました。別表について、概要に書かせていただきましたが、(1)当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯の園児についての補助限度額を記載する別表の(1)と、別表(2)は、当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が77,101円以上の世帯の園児という二つの表に置き換えさせていただいております。その補助限度額の改正の中身ですが、満3歳児・3歳児については、国の補助額と同額の改定を行っております。また、4歳児・5歳児の308,000円に達していない階層につきましては、国の補助額に昨年度と同額の本市の上乗せ分を合計した額による改正を行っております。

そのように変更させていただいたものを案として議会に提出させていただ

	<p>きたいと思っております。以上です。</p>
山本委員長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>国の補助金制度が改正されたことによって、本市の補助金条例の一部を改正することの説明です。基本的には国の改正にのっとなって、市独自の上乗せ分については従前どおりのかたちでやっていくというご説明課と思います。</p>
山本委員長	<p>これにつきましては、何かございますか。</p>
芝田学校教育課長	<p>委員長すみません、追加しまして、6月議会におきまして可決されまして、</p>
	<p>条例が改正されましたら、また6月の教育委員会において規則の改定について議案を提出させていただく予定ですので、よろしく申し上げます。</p>
山本委員長	<p>はい、わかりました。よろしく申し上げます。</p>
	<p>報告第7号についてはこれで終了させていただきます。</p>
山本委員長	<p>以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。</p>
	<p>これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

四條畷市教育委員会委員長 山本 博資

同 委 員 大村 民子